

研究の窓

外国人労働者問題を考える

わが国の外国人労働者問題については、大別して3つの意見がある。「開国論者」はいう。「先方は日本で働きたがっており、日本では労働力不足に悩んでいる。有無相通ずるのが経済の原則であるのなら、自由に入国させるべきだ」。この意見は人手不足に困っている経済界の人に多い。これに対して、「鎖国論者」はいう。「3K的（きたない、きつい、きけんな）仕事につく日本人はきわめて少ないので、外国人に依存せざるを得ないが、ヨーロッパの先例をみても分かるように、ひとたび入れると、次第に日本人と同じ権利を主張して将来紛争のもとになるので、未熟練労働者の入国は禁止すべきだ」。従来の政府の方針はこれであった。

だが、「開国論者」は不法入国者を低賃金労働力として利用しようとする下心があり、出稼ぎせざるを得ない先方の悲劇に気づかず、日本労働市場の二重構造を改めようともしていない。また「鎖国論者」も、すでに30万人に達する外国人労働者の人権問題に目をつぶり、自国中心主義の上に立って、人種的差別撤廃の努力をしようとはしていない。

こうして、「必然論者」が登場する。そして次のようにいう。「先進国と第3世界の不均等発展の下では、後者から前者へ労働力が流入するのは必然であり、いずれの国にもそれを固定化するような社会経済的構造ができ上がってくるが、それだけに、この構造を是正して出稼ぎ悲劇のない世界をつくる努力をしなければならない」（駒井洋『外国人労働者をみる眼』、明石書店、1990年）。

たしかに、外国人労働者受け入れ体制づくりの前提条件としては、次の3点を無視すべきではない。(1)受け入れるのは日本人と同じ待遇の労働者であって、研修生ではないこと。(2)2国間協定にもとづく特定条件の下で、本人の熟練度にかかわらず受け入れること。(3)教育と研修のプログラムをつくり、熟練形成という理念にもとづく受け入れ制度をつくること（宮島喬「どこへ行くのか外国人労働者受け入れ」『世界』1991年6月号）。だが、1か年でオーストラリア1国にも匹敵する1500万人の増加をみる中国の人口圧力を考えただけでも、安易な開国は時期尚早ではあるまいか？

見方を変えれば、現在の人手不足は、わが国の未組織労働者のみならず、老人や女性の就労条件を改善するまたとないチャンスともなり得るので、じっくり考えられた万全の体制をつくりあげなければならない。さもないと、近い将来、建設業、製造業、夜勤のサービス業等だけでなく、農業も医療も福祉領域も外国人労働者に依存せざるを得なくなるだろう。いや、外国人労働者問題に不馴れなわが国においては、いろいろな民族対立が発生するかもしれないのである。

青 井 和 夫

（あおい・かずお 流通経済大学教授）